

食安輸発0904第5号

平成24年9月4日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について  
(イタリア産非加熱食肉製品)

標記については、平成24年3月30日付け食安輸発0330第3号(最終改正：平成24年9月4日付け食安輸発0904第3号)により通知したところです。

同通知別表5に掲げる製造者のうち、下記に示す製造者の衛生管理の改善について、イタリア政府より平成23年12月28日付けで報告がなされ、このたび、適切な改善について確認したことから、当該製造者の平成23年12月28日以降に製造された非加熱食肉製品については検査命令を解除し、通常の見視体制に戻すこととしました。

については、同通知の別表5を別紙のとおりとしますので、御了知の上、関係業者への周知方よろしくお願ひします。

記

製造者名：FUMAGALLI INDUSTRIA ALIMENTARE S.P.A.

工場番号：CE IT 92 L